

## 児童生徒等の登下校時の安全確保について

この度、子供に関する交通事故発生状況等について、別添のとおり警察庁から情報提供がありました。

これによると、

- 歩行中死者・重傷者に占める幼児・児童の割合は5・6月にかけ上昇
- 幼児・児童の死者・重傷者は、いずれも歩行中が約6割と最多、児童では約3割が自転車乗用中
- 歩行中幼児の死者・重傷者につき、時間帯では16～17時台、自宅からの距離別では50m以下が最多
- 歩行中幼児の死者・重傷者は約7割に幼児側（保護者等）の法令違反があり、飛出しが約3割で最多、次いで幼児のひとり歩きが約2割
- 児童の死者・重傷者は低学年で多く、歩行中では小学1年生が最多、学年が増すごとに自転車乗用中の割合が増加
- 歩行中児童の死者・重傷者につき、時間帯では16～17時台が最多、約6割に法令違反があり、飛出しが約4割で最多
- 自転車乗用中児童の死者・重傷者は、約8割に法令違反

などの特徴がみられます。特に新年度・新学期には、幼児・児童の環境変化に伴う事故の増大等が懸念されることから、これらの情報を積極的に活用するとともに、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車の走行上の注意等に関する効果的な安全教育・安全管理の徹底による幼児・児童の安全確保の更なる取組の推進をお願いします。

また、児童生徒等の登下校時の安全確保は、交通安全の観点からのみでなく、防犯の観点からも対策が必要です。

令和3年4月14日

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

連絡文書抜粋